



選ばれるまちになるために
治安対策と洪水浸水対策

数田 俊樹 議員

問 昨年度の転入者アンケート調査によれば、転入前の本市に対するイメージとして、24.1%が「治安」について回答しており、否定的な意見が多かった。この治安に対するイメージの改善が急務ではないか。

企画政策部長 市内の犯罪認知件数は、ピーク時の約3分の1に減少し改善が見られる。また、防犯街路灯の早期LED化を進めており、このようなプラス面をアピールしていきたい。

問 治安が悪いというイメージが定着し、長期的な都市イメージとなっている。これを解決しなければ、いくらプロモーションを仕掛けても意味がない。対策として、防犯カメラの設置が必要と考えるが、見解を伺う。

防災危機管理部長 そのとおりであり、年度内に防犯

カメラの設置に関する要綱などを作成していきたい。

洪水浸水対策

問 近年、集中豪雨による水害が頻発している。本市でも、主に、岡崎や横内、豊田、真土、中原、御殿、

南原、長持、河内、山下地区周辺で内水の被害が出ている。これらの地域は、河川水位が上昇すると内水を排除できない課題がある。水位上昇を抑制するため、河川上流の市との連携が必要ではないか。

土木部長 降雨と河川増水のピークが重ならないよう、貯留施設や浸透施設の設置など流出抑制策の促進を河川上流の市へ要望している。

問 市内でも内水の流出抑制が必要であるが、対策の状況を伺う。

土木部長 自助の対策として、各家庭に雨水貯留槽の

設置を促進するため、補助制度を設けている。浸透可能区域の家屋の新築には、雨水浸透ますの設置指導もしている。さらに、大規模な開発事業を行う場合には、地下に雨水貯留施設などの設置を依頼している。



平塚の強みを活かす
将来構想について

坂間 正昭 議員

都市マスタープラン
におけるまちづくり

問 市街化調整区域を存続させるまちづくりの方針を伺う。

まちづくり政策部長 集約型の都市構造を目指す立地適正化の方針を検討する。集約の活力回復に対応する区域や生活利便施設の立地を促進する区域は、地区計画制度の活用が進むよう、市街化調整区域の地区計画運用基準の検討をしている。

地域資源を活かした
まちづくり

問 6次産業化を推進する産業間連携の確立にどのように取り組むのか。

産業振興部長 6次産業化などの取り組みを効果的に促進するため、ネットワーク設立の準備を進めている。企業や団体、個人事業主などの強みを共有し、具体的な連携事業を立ち上げる。

問 交流人口増加の拠点として、農業体験ができるアグリ公園などが必要と思うが、構想を伺う。

問 ハードの整備には、費用と時間を要する。京都府福知山市で行われている田んぼダムの施策が有効ではないか。

問 本市で田んぼダムの施策を行い、その上で、近隣市や県と連携していくような考えはあるか。

土木部長 下流の市街地における浸水被害を軽減できる有効な手段である。

産業振興部長
資源を活用した事業を具体的に進めるには、誰が、何を、どのように生産でき、どのように売れるかを地域と考える。同時に、足りない部分を6次産業化や産業間連携などの手段で補い、人や物、場所金を整理し、ビジネスモデルを作る必要がある。

問 地域交流による学習を行うことで、予算に左右されずに教育力を維持できるのではないか。

学校教育部長 現在も総合的な学習の時間を中心に米や野菜の栽培、学区探検、職場体験、探究学習など地域教育力を生かした活動を展開している。教員と子供たちが地域で学習活動を行うことは、地域の活性化にもつながり、学校と地域の絆が深まることで、教育力が維持されると考える。

問 吉沢土屋線の安全な道路、通学路に向けた今後の整備について伺う。

土木部長 自転車走行環境の整備が必要であり、今後、車道と歩道の幅員や交通量

問 本市で田んぼダムの施策を行い、その上で、近隣市や県と連携していくような考えはあるか。

土木部長 まずは、農家の協力を得ながら実証実験などを実施して、事業を展開していきたい。

清風クラブ
所属議員



野崎 審也 議員



須藤 量久 議員



片倉 章博 議員



黒部 栄三 議員

常任委員会の審査概要

今定例会に上程された議案は所管の常任委員会に付託して審査しました。主な質疑を紹介します。

総務経済

議案5案件は全て原案どおり可決すべきもの、請願1件は不採択とすべきものと決定しました。

○議案第56号 製造請負契約の締結について〔指令センター設備〕

問 消防指令センターが、1市2町の共同運用となり、新しいシステムに統一されるが、仕様などの検証をどのように行っていくのか。

答 各市町の職員を交えて、新システムの仕様を検討している。今後、運用に当たって約1か月の訓練期間も設ける予定である。

○議案第57号 工事請負変更契約の締結について〔平塚市庁舎・平塚税務署新築工事（庁舎棟・建築）〕

問 変更契約は、賃金物価上昇ス

ライドに伴う増額となっているが、今後も同様の変更が行われる可能性はあるのか。

答 今回の増額変更は、国で平成27年2月に労務単価上昇が決定されたものであり、すでに28年2月にも決定された。29年も同様の上昇が予測される。

○議案第58号 平成28年度平塚市一般会計補正予算

問 波力発電関連分野での新産業創出促進事業で情報共有プラットフォームの運営委託料を計上しているが、概要と支払先を伺う。

答 6月に発足した平塚海洋エネルギー研究会内でのやり取りや情報発信を行うものである。委託料はサーバーなどの運用経費で、中心的役割を担う東京大学生産技術研究所に委託を予定している。

環境厚生

議案5案件は全て原案どおり可決すべきものと決定しました。

○議案第47号 平塚市余熱利用施設の設置及び管理に関する条例

問 今後、施設の指定管理者を公募すると思うが、業者選定で重要視することは何か。

答 健康増進と高齢者福祉に資する施設として、健康相談やレクリエーションの活動機会なども提供する。安全面や衛生面に配慮した運営をできる業者を選定したい。

問 各利用施設の料金設定は、どのような基準で行ったのか。

答 本市の使用料、手数料の算定基準に基づいて算出した金額に、他施設との整合性や地元の意見を考慮して設定した。障がい者の料

金の減免なども考えている。

○議案第58号 平成28年度平塚市一般会計補正予算

問 児童福祉総務費の児童福祉庶務事業でシステム改修費用を計上しているが、目的と効果を伺う。

答 保育施設の入所や保育料に関するシステムで、職員の手作業を要する部分を改修し、事務の効率化を図る。人件費が年間約80万円を削減できると見込んでいる。

問 予防費の糖尿病重症化予防事業で、県委託金が計上されているが、来年度も事業を実施するか。

答 県の未病への取り組みとして委託されているが、継続は決定していない。しかし、今年度の成果を検証し、本市が以前から行っている糖尿病予防の事業に、県的方式を取り入れるなど考えたい。